和7年6月11日 教育委員会事務局教育総務課

第1章 策定方針

○ 教育基本法に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定している「板橋区教育ビジョン2025」が令和7(2025)年度で終了する。 ○ 国の教育政策の変化を踏まえつつ、次期基本構想・教育大綱・基本計画と連携を図りながら、中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指 針として、次期板橋区教育ビジョンを策定する。



【参考】今後のスケジュール

令和7(2025)年

6月 次期教育ビジョンの中間のまとめ報告

11月 次期教育ビジョン素案報告 パブリックコメント

令和8 (2026) 年

2月 次期教育ビジョン原案報告

3月 次期教育ビジョン策定・公表

図1 関連計画との関係図

図2計画期間

第2章 板橋区を取り巻く状況

社会環境の変化



SUSTAINABLE

生成AI等情報技術の 持続可能な開発目標

DEVELOPMENT GOALS

(SDGs)

人口動態



区人口の 増加



マルチステージ の人生

多様化する子どものニーズ

令和

16年度

2034

15年度

2033

令和

17年度

2035



不登校や障がい、日本語指導等 支援が必要な子どもの増加

教員を取り巻く状況の変化



労働時間の 長時間化



メンタルヘルス不調等による 休職者増加

第3章 教育ビジョン2025の振り返り

○ 区では、基礎学力の向上や特別支援教育の充実、 保幼小中の連携強化、放課後の居場所創出、学校 と地域の協働体制の構築、中央図書館を中心とし た読書活動の推進等、様々な取組を展開してきた。 これらは着実に成果を上げているが、2035年を見 据えると、さらなる充実と変革が必要。

ポイント

一人ひとりが成長と幸せを実感するために求められる教育の変革

- 個別最適な学び・協働的な学びの一体的充実
- すべての子どもの学びを保障するための多様な学びの推進
- 教員の働き方改革や家庭・企業・NPO等、多様な主体との連携
- 誰もが学び続けられる環境の整備
- デジタル技術の活用

次期板橋区教育ビジョンの中間のまとめについて

第4章 これからの板橋区の教育

計画の全体像

- 基本構想で掲げる板橋区がめざす 教育の将来の姿を、教育分野にお ける最上位概念として位置づけ、 その実現に向けて、教育大綱で施 策の方向性を示している。
- 教育ビジョンで中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針とし、学び支援プランで具体的な事務事業を示す体系としている。

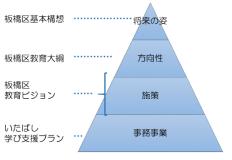


図3 教育分野の計画の全体像

教育ビジョンの基本的な考え方・方向性

(1) 教育ビジョンで最も大切にする考え方

教育は人が幸せに生きるためにあります

~教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯~

- 板橋区教育委員会に関わるすべての人が共有する最も大切にする考え方を、「教育は人が幸せに生きるためにあります〜教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯〜|とする。
- 教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、多様な他者と共に取り組む 喜びを感じる中で、人生の選択肢が広がる。この豊かな選択肢の中か ら選び取ることで、一人ひとりが自分らしい人生を歩むことができる。 そして、個々の選択と幸せの積み重ねが社会全体の幸せを創り出し、 笑顔あふれる板橋区の実現を図る。
- (2) 私たちは何をめざすのか



自己受容 ありのままの自分を受け入れること 他者信頼 よい人間関係を持っていること



(3) 私たちはどのように行動するのか

<u>01</u> 違いを認める

- 私たちは、外見や性格、特性、価値観も異なり、他者と関わり合う社会の中で生活している。
- 他者との違いを認め、一人ひとりが追求する幸せのかたち に寄り添い、互いに支え合うことで、お互いの自己肯定感 や自己有用感を高めていく。
- 様々な価値観や生き方が共存する社会では、このような相 互理解と支え合いが、一人ひとりの幸せにつながる。



- 多様性は、個人の成長と社会全体の繁栄に不可欠な要素。 ○ 学校は、多様な背景を持つ子どもが増えてきている。
- すべての区民が学び続けられる環境を提供するため、学習 方法や学習場所等の学びの多様性を尊重し、一人ひとりが 個性や能力に応じた学びを選択し、主体的に学ぶ環境をつ くっていく。



- 学校教育を取り巻く環境は急速な変化に対応するには「余白 | をつくることが不可欠。
- 空間的余白、時間的余白、心理的余白をつくることが、より質の高い、柔軟で創造的な教育環境を実現し、子どものよさや可能性を最大限に引き出していく。



- 子どもを守られるだけの存在として接するのではなく、その発達段階に応じた配慮をしつつ、社会の対等な一員として接することが求められる。
- ○子どもが、大人とともに考え、ともに社会参画していく機 会を保障していく。



子どもも大人も 社会の一員

- 教育が直面する課題は複雑・高度化しており、学校や教育 委員会だけでは解決が困難な時代にあり、教育関係者だけ でなく、福祉や医療など多様な関係者との「大人前」が重要。
- 人と人、学校と地域、学校教育と社会教育などが、より深く新たに連携することで、教育環境に新しい可能性が生まれ、教育が抱える複雑な課題に対して、より効果的にアプローチしていく。